

豊田地区センターの定員制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため諸室の利用定員を制限しておりましたが、一部の利用用途を除き従来の定員に戻します。ただし、感染拡大防止対策の徹底が条件となりますので、利用者の皆様には引き続き感染防止対策へのご協力をお願いいたします。

■緩和期間 9月26日から 11月30日まで

■緩和内容

○各室の利用可能人数を定員の100%に戻します。

○歌唱や運動等の利用は、定員の50%制限を継続します。

発声を伴う合唱、カラオケ、詩吟などや、呼吸量が増大する運動、ダンスなど、対面利用となる囲碁、将棋、麻雀などの利用は、引き続き定員の50%に制限します。

楽器演奏や軽い運動(ヨガ、ストレッチ、健康体操)、フラダンスなどは制限外です。

○体育室の利用可能人数を見直します。

	100%	50%		
中会議室	48	24	料理室	24
小会議室	18	9	プレイルーム	12組
和室(舞台側)	20	10	体育室(全面)	150
和室(茶室側)	20	10	体育室(2/3面)	100
音楽室	30	15	体育室(1/3面)	50
工芸室	24	12	体育室ステージ	12

■利用条件等

- ①マスクを着用し、咳エチケットに努めてください。
- ②入館時は手洗いまたは手指消毒をお願いします。
- ③入館者全員の検温を実施しています。体調がすぐれない方の来館はお控えください。
- ④換気を励行し、原則30分毎に数分間の換気を実施してください。
- ⑤発声や運動等の利用時は人と人との距離を1メートル以上とってください。
- ⑥飲食時は向かい合わず、1メートル以上距離を取り、会話も控えてください。
- ⑦濃厚接触者の追跡調査等に備えて、団体利用の代表者は、利用者の氏名、連絡先を記録し、保管してください。
- ⑧個人利用の方は、「LINE コロナお知らせシステム」をご利用いただくか、「連絡希望票兼情報提供同意書」にお名前と電話番号を記入していただきます。
- ⑨部屋の利用終了時の除菌にご協力をお願いします。
- ⑩工芸室、料理室をご利用の際はスリッパ等を必ずご持参ください。
- ⑪物品の貸出を一部制限しています。(マイク、碁石、将棋の駒、トランプなど)

横浜市豊田地区センター